

## Ⅱ 本県の水道の概況



## II 本県の水道の概況

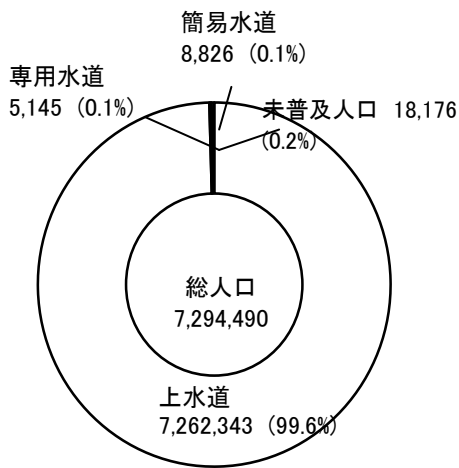
### 1 水道普及状況

平成29年3月31日現在の本県の人口は7,294,490人、給水人口は7,276,314人で、水道普及率は99.8%となっている。

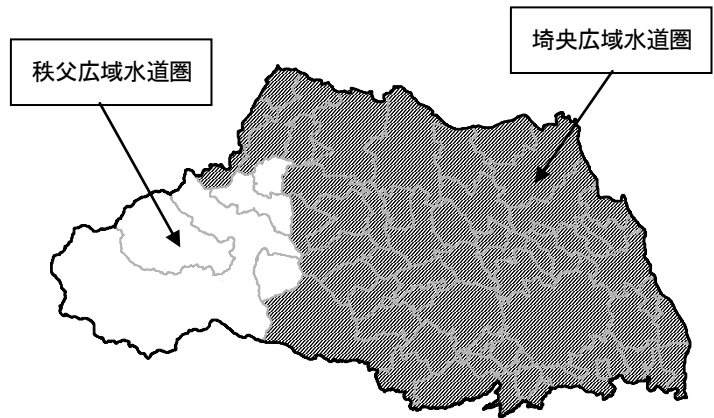
市町村別では、市99.8%、町99.4%、村99.6%となっている。

広域水道圏別では、埼玉広域水道圏99.8%、秩父広域水道圏98.1%となっている。

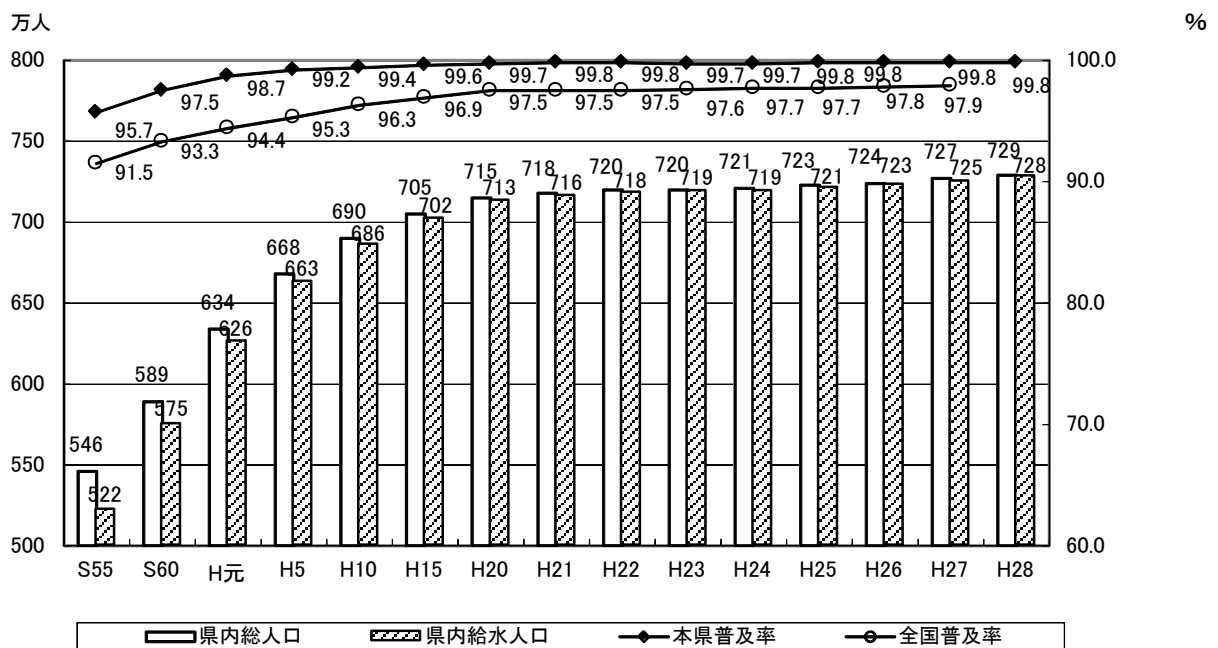
図II-1(1) 水道普及状況



図II-1(2) 広域水道圏



図II-2 普及状況の推移



## 2 水道事業の概要

### (1) 水道用水供給事業

埼玉県水道用水供給事業は、平成3年3月30日に広域第一水道と広域第二水道を統合し、さらに飯能市等10事業体（11市町村）を新たに供給対象に加えて事業認可を取得した。

なお、平成12年4月からは、本庄市、旧都幾川・玉川水道企業団、上里町、飯能市、旧南河原村へ、10月からは神川町へ供給が開始され、現在は計画供給対象のすべての事業体（55事業体（茨城県五霞町を含む））に用水を供給している。また、平成16年3月31日及び平成25年6月7日には、浄水方法の変更（高度浄水処理の導入）に伴い、変更認可を取得している。

県営水道の水源はすべて表流水である。浄水場は、荒川から取水する大久保浄水場及び吉見浄水場、江戸川から取水する庄和浄水場及び新三郷浄水場、利根川から取水する行田浄水場の5浄水場がある。

平成28年度の年間有収水量は630,292千 $m^3$ で、前年（635,237千 $m^3$ ）を下回っている。県水受水団体の年間取水量に占める県水の割合は76.3%である。県水受水団体の給水人口は、7,164,881人（五霞町を除く）で県全体の給水人口の98.5%に相当する。

また、1 $m^3$ 当たりの料金（税抜き）は、平成11年4月1日から旧広域第一及び旧広域第二水道区域が61.78円、平成3年4月1日から給水を開始した拡大区域が86.13円であったが、平成17年4月1日の改定により全区域61.78円となった。

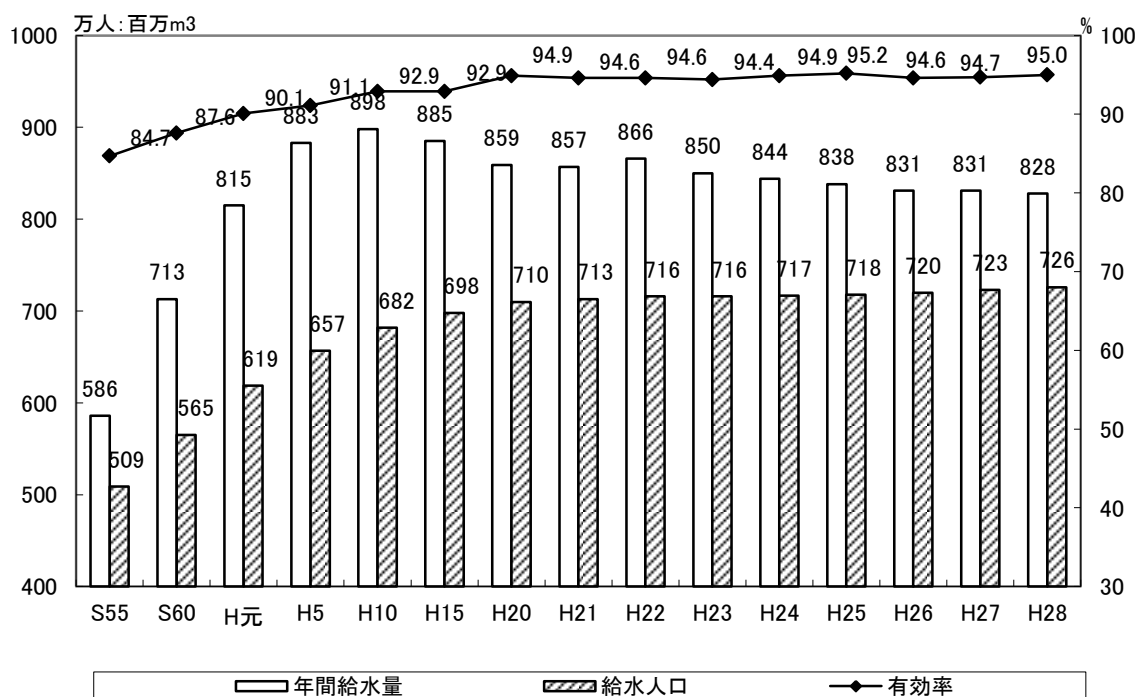
### (2) 上水道事業

上水道事業は55事業（62市町）あり、現在給水人口は7,262,536人、年間給水量は827,591千 $m^3$ である。

年間給水量に対する有効率は95.0%、有収率は92.5%である。

上水道の水源のうち、74.7%が県水で、その他の表伏流水4.4%を加えると表伏流水全体で79.1%、地下水が20.9%となっている。

図Ⅱ-3 上水道給水人口・年間給水量の推移

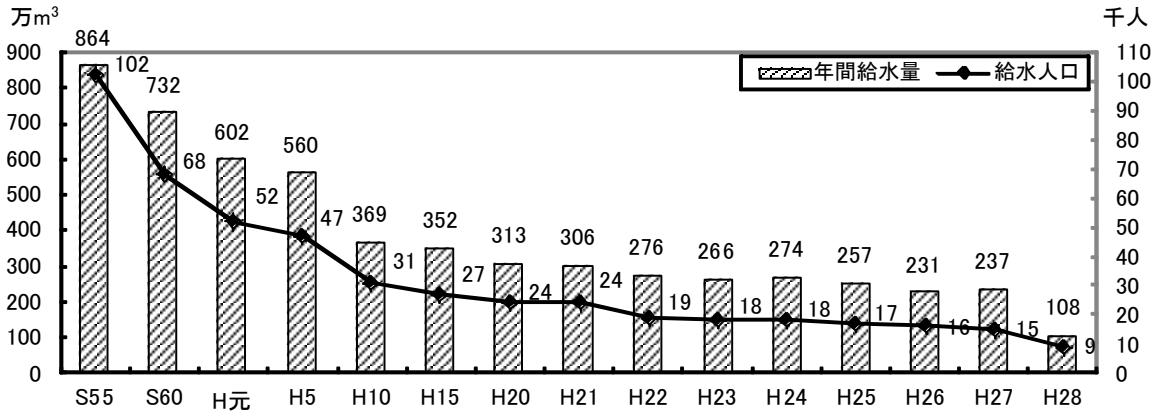


(3) 簡易水道

簡易水道事業数は8事業で、現在給水人口は前年より6,473人減り8,826人で、年間給水量は1,083千m<sup>3</sup>である。現在給水人口が大幅に減少している理由は、平成28年4月の秩父地域1市4町の事業統合に伴い、当該地域の簡易水道事業を上水道事業へ統合したためである。

簡易水道については、財政基盤の強化を目的として、上水道事業との管理、経営の一体化等の推進が求められている。

図Ⅱ-4 簡易水道給水人口・年間給水量の推移

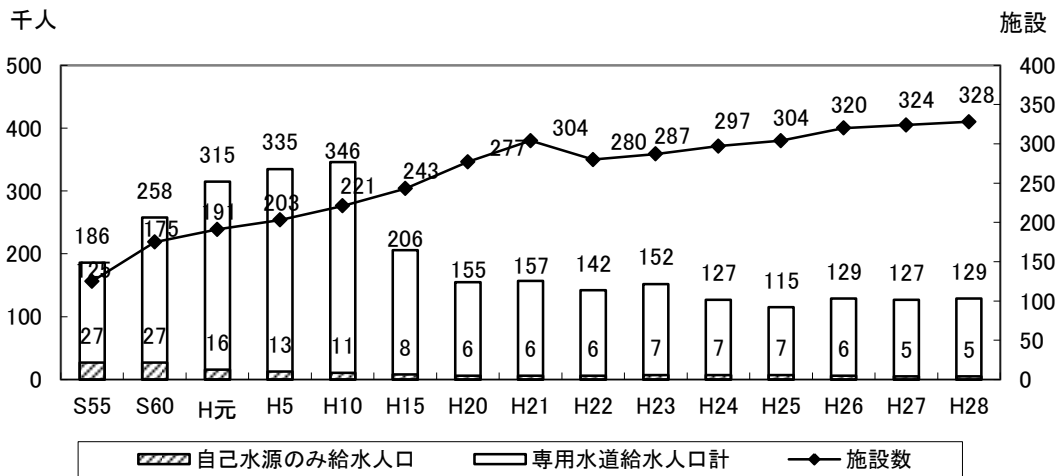


(4) 専用水道

専用水道施設数は328で、内訳は浄水受水のみのもものが68、自己水源のみのもものが59、併用が201である。

自己水源のみの専用水道の現在給水人口は5,145人、浄水受水及び併用の専用水道の給水人口(統計上は上水道の給水人口となる。)は124,308人である。

図Ⅱ-5 専用水道給水人口・施設数の推移



(5) 簡易専用水道

平成 28 年度末現在で把握されている簡易専用水道は、14,744 施設である。

水道法第 34 条の 2 第 2 項に基づく検査の受検数は 9,744 件（受検率 66.1%）となっている。

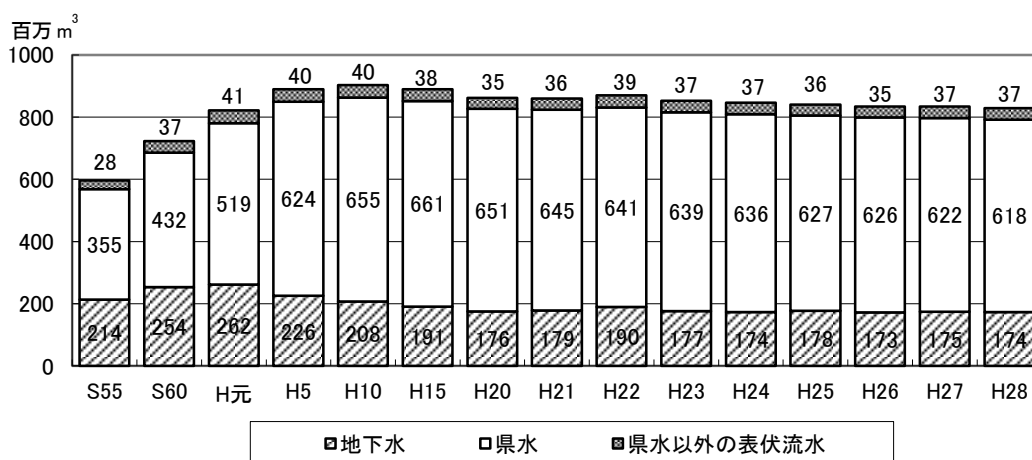
3 本県の水道の給水量

(1) 年間給水量

本県の上水道、簡易水道、専用水道（自己水源のみ）全体の年間給水量は 829,306 千 m<sup>3</sup> である。（ただし、専用水道については推計値）

水源別では、地下水が 173,928 千 m<sup>3</sup>（21.0%）、県営用水供給事業による水（県水）が 618,210 千 m<sup>3</sup>（74.7%）、県水以外の表伏流水が 36,414 千 m<sup>3</sup>（4.4%）となっている。

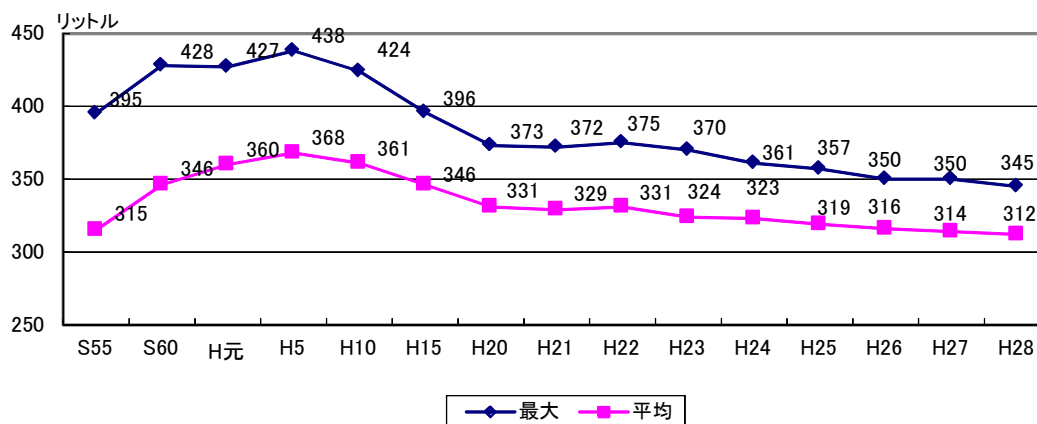
図 II-6 実績年間給水量の推移



(2) 1人1日当たり給水量

上水道の1人1日当たりの給水量は、最大が345リットル、平均が312リットルとなっている。

図 II-7 上水道1人1日給水量の推移



#### 4 水道料金の状況

平成 29 年 3 月 31 日現在の本県の上水道における 1 か月 10m<sup>3</sup>使用時の家庭用水道料金は、平均で 1,137 円であり、最高は秩父広域市町村圏組合（秩父地区）の 1,814 円、最低は本庄市の 734 円である。

#### 5 水道事業認可状況

秩父広域市町村圏組合は平成 28 年 3 月 31 日に秩父地域 1 市 4 町の水道事業創設認可を取得し、平成 28 年 4 月 1 日から給水を開始した。

そのほか、平成 28 年度は、川口市、富士見市が軽微な変更の届出を行った。

#### 6 水利権等取得状況

本県では、県企業局が 26.016m<sup>3</sup>/秒（うち安定 18.190m<sup>3</sup>/秒、暫定 7.826m<sup>3</sup>/秒）の水利権を確保している。

また、11 上水道事業、4 簡易水道事業が合計で 2.104635m<sup>3</sup>/秒（うち安定 1.924039m<sup>3</sup>/秒、国有財産使用許可等 0.173856m<sup>3</sup>/秒、その他 0.006740m<sup>3</sup>/秒）の水利権を確保している。

したがって、県全体では、28.120635m<sup>3</sup>/秒（うち安定 20.114039m<sup>3</sup>/秒、暫定 7.826m<sup>3</sup>/秒、国有財産使用許可等 0.173856m<sup>3</sup>/秒、その他 0.006740m<sup>3</sup>/秒）となる。

#### 7 国庫及び県費補助事業の概要

平成 28 年度は、水道水源開発等施設整備費としては、埼玉県企業局が 1,720,644 千円（ハッ場ダム）を受け入れた。

生活基盤施設耐震化等交付金では、水道施設耐震化事業として吉見町他 19 事業者が 1,167,735 千円、水道事業運営基盤強化推進等事業として秩父広域市町村圏組合他 2 事業者が 463,310 千円を受け入れた。

県費補助金としては、寄居町他 2 事業者が山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助金 95,919 千円を受け入れた。

